

特定非営利活動法人
福山市身体障害者団体連合会

第27号

福山市身連通信

2017 (H. 29) 年 7月

発行者 NPO法人 福山市身体障害者団体連合会
編集者 福山市身連 広報部市身連通信編集委員会
連絡先 電話 FAX 084-961-4733

目 次

市身連二十九年度第一回理事会	1
市身連二十九年度総会開催	2
市身連二十八年度決算	3
市身連改選新役員名簿	4
福山市障がい者相談員研修会 福山市障がい者相談員協議会総会	5
広告スポンサー各社に御礼 市身連法人定款一部改正	6
福山市障がい者相談員協議会新役員 広島県身連新会長&役員	7
日身連全国(ぎふ)大会参加 編集委員会より	8

福山市身体障害者団体連合会

平成二十九年第一回理事会

日時 平成二十九年四月十六日
会場 人権センター市身連事務所

新年度を迎え総会で今年度の活動や体制の更新等を決定するため、その議案を検討する理事会を四月十六日、市身連事務所で開催しました。

理事十八名監事二名に案内し理事四名（内三名委任状提出）が欠席でしたが、それ以外全員出席され会議は成立で議事録署名人を指名後議事に入り、先ず昨年度の活動の事業報告や四月十一日監査を受けた決算報告から開始されました。

前年度報告

理事会の議長は理事長が決定されていますので、三島理事長が議長として、報告等は執行部が提案して説明し、事業報告は江草事務局長から年間を総括した事業報告、

具体的な行事、活動日誌を報告し、続いて決算報告ですが、会計の白石氏と会計補佐の大村さんが共にこの理事会に出席できず、資料は揃えてありますので、代わりに白石会計から説明を委任された村上副理事長が、概要や特に話して欲しいと言われていた事を説明し、園生監事から監査報告を受けて報告を一括して質問を受けました。

事業報告に質問はほぼなく、決算については、寄付金についての質問がありました。中身については監査した監事の方から説明され了承となりました。

今年度計画・予算

次は今年度の活動の計画と予算

を提案し、これも一括して質問を受けるつもりでしたが、事業に関しては会員の高齢化等で年々厳しくなっている事を踏まえての案で、ほとんど前年と同様の計画で、これについてはあまり質問はなく、予算については、昨年と同じく収入を上回る支出の予算案となっていましたので、やはりその分を手当した案を出すべきとの意見に沿って修正した予算案を出すこととなりました。

定款の改正

次の提案は、一月に広島県・市の説明会があって、NPO法人促進法の改正に従い、当連合会でも定款の改正が必要となり、公告についての改正案を提出し了承されましたが、総会後定款を作り直す事になるようです。

役員改選

最後は今年役員改選年で任期満了の理事等の改選、新年度からの体制の提案で、一月の理事の連絡

会で四役と顧問で検討して原案を示してほしいとされていた体制案と共に、理事全員（死亡者を除く）の留任案が提案されました。

先ず理事について、四役・顧問会では各協会を代表する理事が特定の団体だけ多いのは不公平との指摘もありましたが、減数には改めて会議も必要になり、今回死亡者を除いて全員再任との案としてその上で、新年度役員候補を示し、今年同じく改選となる県身連の連合会からの理事・会員代表の候補者も合わせて提案しました。

これに対し二年前と同じく決定は総会ですることなので決めなくてもと言う理事がいましたが、理事長は次の体制が決まるまでその任務を果たし、理事会の了承を得た新年度体制を総会に提案するのが責務で、二年前のように県から議事録は認められないと言われられないように、ここで決めなくてどこで決めるのかと決定になりました。

これで総会に付託する案は揃い仮予約してあった五月二十日の会場となる会議室を決定して、総会の案内に入る事になります。

福山市身体障害者団体連合会

平成二十九年度通常総会

日時 平成二十九年五月二十日
会場 福山市人権交流センター

福山市身連は平成二十九年度の活動の出発点となる総会を、五月二十日人権交流センターの3階学習室を会場に開催しました。

事務局から案内してあった正会員五八名中二九名が出席し、委任状提出の一九名と合わせ四八名が参加と認め会議は成立となり、当日は正会員の中から選ぶことになっている議長を事務局一任され、昨年同様二名の議長で進行することにし、芦田の甲斐会員、加茂の高橋会員を指名して議事に入り、先ず議事録署名人に井上会員、藤原会員を決定し、前年度の報告から議事の審議に入りました。

前年度報告事項

事業報告は事務局から前年度行つた行事等について報告し、決算報告は白石会計が報告し、その監査報告を園生監事がして、ここまでの提案の質疑になりましたが、報告に対する質問はなく拍手で承認となりました。

今年度計画・予算案

ここで議長が高橋氏から甲斐氏に交代し今年度の計画・予算の審議に入りました。江草事務局長から事業計画案、会計から予算案を提案して質疑に入り、ここでは前理事長会員から前年と同じく市身連の資産は目減りしているのか、何か儲かる事業をやらないのかと非営利活動団体らしからぬ質問が

あり、これについては現状行政等から委託される事業は全くなく、自分たちで事業を立ち上げるには人材も資金も必要で、前理事長が二年間全く出来なかった事を今やれと言われても容易に資産を増やせる事業は出来るはずもないのであるが、とにかく資産を増やす事業を示せと執行部を責める議論になりましたが、発言される会員の意見は理想論、机上の空論で、法人になれば人権を認められるように会が認められ、それなりの扱いを受ける利点があるといわれるが外部から連合会は立派らしいと認められてもただそれだけで、現状何の恩恵もなく、自分たちで何か事業を始めるには、構成する団体が次々と消滅しつつある団体にそれだけの行動力、資金、人材があるかと言えば無理だと分かっていても、前任者の出来なかった事を現執行部に無理強いするばかりで最後までほとんど噛み合わない議論でしたが、結果的には今年度執行部が改選されますので、そこから再検討しながら執行していくという事になりました。

定款の改正案

次の議事は定款の改正で、これはNPO促進法の改正によるもので何の議論もなく了承されました。

役員改選案

最後は任期満了による役員の改選でしたが、役員候補の提案に次期体制の件も含めて提案した形になっていましたので、二年前のようには意見が飛び交うことになりました。総会前の理事会で次期体制も含めて検討したものを総会に提案したことを、人によって定款の解釈がそれぞれで合法であるという意見と違うという意見が決着つかず理事会を持って決定としましたが、二年前のように県で議事録を認められないと言われないよう議事録は代書に依頼することとしました。役員個々について問題が出ないのに無駄な手間や経費をかける事が連合会に何の利益ももたらさないことは残念な事実ですが、とりあえず決定となり、総会を終了しました。

福山市身体障害者団体連合会の平成28年度活動計算書を掲載します。

特定非営利活動法人福山市身体障害者団体連合会			貸借対照表		
活動計算書			貸借対照表		
どの表も単位は円			どの表も単位は円		
自平成28年4月1日 至平成29年3月31日			平成29年3月31日現在		
科 目	金 額		科 目	金 額	
I 経常収益			I 資産の部		
1. 受取会費			1. 流動資産		
正会員会費	29,000		現金預金	3,218,113	
団体会員会費	61,000		前払金	800	
参加会費	681,000		流動資産合計	3,218,913	
2. 事業収益			2. 固定資産		
自動販売機収入	291,267		有形固定資産	0	
3. 受取寄附金	5,000		無形固定資産	0	
4. 受取助成金等			投資その他資産	0	
福山市助成金	1,200,000		固定資産合計	0	
日身連助成金	36,500		資産合計		3,218,913
その他助成金	200,000		II 負債の部		
5. その他の収益			1. 流動負債		
受取利息	581		未払金	25,920	
広告料収入	40,000		未払法人税等	110,500	
経常収益計		2,544,348	流動負債合計	136,420	
II 経常費用			2. 固定負債		
1. 事業費			固定負債合計	0	
福利厚生費	269,896		負債合計		136,420
その他経費			III 正味財産の部		
旅費交通費	22,070		前期繰越正味財産	3,242,416	
通信運搬費	82,607		当期正味財産減額	△159,923	
消耗品費	53,560		正味財産合計		3,082,493
印刷製本費	62,515		負債と正味財産合計		3,218,913
水道光熱費	111,564				
参加研修費	71,040				
諸謝金	20,000				
大会活動費	887,285				
研修費	166,410				
委託費	66,360				
諸会費	759,092				
会議費	20,572				
賃貸料	800				
法人税等税金	110,500				
その他経費計	2,434,375				
経常費用計		2,704,271			
当期経常増減額		△159,923			
III 経常外収益					
経常外収益計		0			
IV 経常外費用					
経常外費用計		0			
当期正味財産増減額		△159,923			
前期繰越正味財産額		3,242,416			
時期繰越正味財産額		3,082,493			

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	30,627	
広島銀行預金	210,885	
JA福山普通預金	276,028	
JA福山定期預金	2,700,573	
自販機前払金	800	
2. 固定資産	0	
資産合計		3,218,913
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	25,920	
未払税金	110,500	
2. 固定負債	0	
負債合計		136,420
正味財産合計		3,082,493

特定非営利活動法人 福山市身体障害者団体連合会

平成29年度改選役員名簿

平成29年4月1日～平成31年3月31日

役名	市身連役職	氏名	地域	県身連
理事	顧問	鎌刈 拓也	加茂	
理事	顧問	前川 昭夫	視覚	
理事	相談役	江草 忠儀	福山	
理事	理事長	三島 茂	新市	理事
理事	副理事長	村上 友一	福山	
理事	副理事長	甲斐 賛	芦田	
理事	副理事長	井上 佐智子	難聴	
理事	副理事長	門田 潤美	ろうあ	会員代表
理事	事務局長	根本 敏太郎	視	理事
理事	事務局次長	坪山 明生	車イス	
理事	会計	白石 憲式	福山	
理事	会計補佐	大村 徳子	福山	
理事		藤井 貢	視覚	
理事		田上 敬二	神辺	
理事		藤原 信弘	加茂	
理事		大成 敏正	視覚	
理事		小川 愛二	松永	
監事		鴨田 弘道	駅家	
監事		園生 浩治	神辺	

理事長は留任し2期目となりますが、事務局長は交代し、根本理事が今期から

局長として任にあたります。皆様のご協力をお願いします。



福山市主催 障がい者相談員研修会

平成29年6月19日
福山市すこやかセンター

直前に会場が変更になりましたと電話連絡があつて、本館二階の地域ケア室での開催となった障がい者相談員の研修会は六月十九日午後から約30名程の相談員が出席して行われました。

今年の研修会は民生委員・児童委員協議会会長である佐藤裕幸氏を講師に招いての民生委員の活動や障がい者との関係について講義を受けました。

佐藤会長の話では民生委員は正式には民生委員・児童委員と言う名称であるが、一般に民生委員さんと呼ばれ県内4千人広島市2千人福山市では887人が任命されていて、この人達は厚労大臣から委嘱された地方公務員ということですから、これが我々障がい者相談員と最も違うところで、行政からも個人の情報を聞くことができないので、その情報に基づいた対応が出来、それには同時に守秘義務もありますが、相談員のように個人情報への厳しさとは違います。

ただ我々と同じ給与の支給のないボランティア活動で、人格識見のある社会の情報に通じている人を市から知事に、知事は厚労大臣に推薦して大臣に委嘱された人ですが、活動の基本は情報や気付きで本人の困り事など知り相談に乗ることはボランティア精神なくてはできないことと思います。

次に相談員体験発表で今回三島会長が話をし、その後相談員のアンケートの集計を市から発表されて今回の相談員研修を終了となりました。

福山市障がい者相談員協議会 平成二十九年度総会開催 同会場にて 研修会終了後

相談員研修会後は例年福山市障がい者相談員協議会の総会を開催となっており、一〇分程の休憩を挟んで開会しました。

先日の理事会に事務局が作成した報告や、新年度の計画等の案が出されて検討しており、この総会に多少の文言だけの修正した、前年度の事業報告、決算報告をし、今日欠席の白石氏の代わりに坪山監事が監査報告をしてそのまま了承されました。

次の新年度の事業計画・予算案も、今年度で役員改選なので役員を降りたいと言っていた事務局ですが、今年度やるべき事や予算案等も作成してあり、具体的な行事日程こそ出ていませんでしたが、この提案もほとんど質問もなく提案通り決定となりました。

先日の市身連の総会の時と違い、無理な活動の質問もなく、今回も

議長の指名を受けた甲斐さんが、研修会に引き続きの総会で皆さんお疲れと思いますのでさっさと議事を済ませたいと希望された通りになりました。

続いての議事は今年度役員更新年であり、先日の理事会直前三島理事長から、突然相談協の会長はできないとの発言を受けての理事会で検討をした人事案を提案し、市身連理事長でない会長候補の案でしたが、それにもあまり質問なく可決され、これで議事終了で甲斐さんは議長を終えますので新役員員の挨拶をどうぞ言われ、村上新会長が今度の新役員体制についてのいきさつと、新役員の紹介をして、会員の協力をお願いし、旧会長の退任の挨拶で総会を終了しました。前事務局の二人が残ってもらえたので、早速次の研修の会場予約をして帰りました。

広告いただいた各社様に御礼申し上げます

定期発行を休止し、随時発行とします

私たち市身連が広報活動のため、機関紙を発行することにし会報の形が固まった頃より、この広報誌を会員に無料配布し公共の施設等に置かせてもらうことで一般の方々にも見てもらえるよう発行にかかる費用を援助いただくため広告をお願いしようと募集させていただきました。

福祉団体のこのような活動にご賛同いただき広告主となっていたいただいたおかげで、27号の発行が出来ました。当初年6回の発行としておりましたが、広報活動もIT時代ということでホームページ解説をいたしましてからは、年4回の発行としております。

しかし編集部も高齢化しており、若返りを計りましたが若い人は仕事との兼ね合いもありなかなか難しく人材が揃わず、全国大会の取材なども十分な事が出来ないため、しばらくは年間何回という定期発行を休止し必要があるときに不定期な発行として継続するという事にします。

このように不定期な発行では、今までのように広告料をいただくわけには行きませんので、残念なことです。ここ1年の広告料をいただいたところで、広告を終了させていただこうと思えます。福祉活動にご理解いただき御支援いただきました事に感謝致し、御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。今後共障害者が社会参加していけるための活動を温かい目で見守りいただけますようお願いいたします。

また会員各位にはつたない広報誌にお付き合いいただきありがとうございました。

今後元気な編集者が見つかりましたら復活させていただきますのでよろしくようお願いいたします。

NPO法人 福山市身体障害者団体連合会 定款一部改正の報告

今年1月広島市でNPO法人の団体に今後の運営についての変更や、指導がありました。我々の団体は毎年の報告等はきちんとしており問題ありませんが、NPO法が変更されたことで、市身連もそれに対応して定款の一部を改正することとし、2017年度総会に図り決定しました。以下にその内容を記載します。

第9章 公告の方法

現行

第54条 この法人の公告は、この法人の機関紙に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

改正

第54条 この法人の公告は、この法人の機関紙に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

*以上に改正しましたが、この法の施行は平成30年10月に予定されており、それからの実施となります。

今年度、我々市身連は役員改選年でしたが、関連する相談協も改選の年とが上部団体の県身連も改選で、10何年会長を務められた鎌刈会長が退任され新会長体制となり、福山地区理事も新理事が二名となりましたのでこれらについて掲載します。

福山市障がい者相談員協議会 改選役員名簿

2017年4月～2019年3月				
役名	氏名	所属	市身連役名	電話・FAX
顧問	鎌刈 拓也	加茂	顧問	972-2095
顧問	前川 昭夫	視覚	顧問	959-0781
会長	村上 友一	福山	副理事長	921-1399
副会長	田上 敬二	神辺	理事	966-1634
副会長	甲斐 賛	芦田	副理事長	958-2566
事務局長	根本 敏太郎	視覚	事務局長	920-5323
事務局次長	園生 浩治	神辺	監事	962-0616
会計	大村 徳子	福山	会計補佐	951-3103
部門(知的)	高橋 洋子	知的		975-3455
部門(精神)	岡 優範	精神		090-3635-7374
監事	白石 憲式	福山	会計	951-0335
監事	坪山 明生	車イス	事務局次長	936-0566

監事以外理事が役職にあたります。他に所属を代表する理事で運営します。

改選広島県身連役員名簿

平成29～30年度			
*新役員・福山市身連に関係の役員を掲載。他に10名程理事・監事籍			
役職	氏名	区分	団体名
会長	村井 憲治	北部	三次市身障連合会 副会長
副会長	前川 昭夫	視覚	県視覚障害団体連合会 会長
副会長	大西 章雄	ろうあ	県ろうあ連盟 事務所長
副会長	小田 龍雄	肢体	県肢体障害者連合会 会長
副会長	橋高 則行	福山	府中市身障福祉協会 会長
理事	三島 茂	福山	NPO法人福山市身連 理事長
理事	根本 敏太郎	福山	NPO法人福山市身連 事務局長
事務局	黒飛 栄治	事務局	県身連 事務局長
事務局	山中 博美	事務局	県身連 事務局

第六二回日本身体障害者福祉大会

ぎふ清流大会に参加

平成二十九年五月三十一日
岐阜メモリアルセンターで愛ドーム

今年の日本身体障害者福祉大会は昨年の京都に近い岐阜県で五月三十一日開催されました。

福山市身連では、これまで福山の参加者を募集して独自のツアーを組み、バスで一団となって参加しておりましたが、ここ二・三年バスを利用する程の人員が揃わず今年もそのため広島県身連募集の団体に福山からも四名が申し込み、このツアーはまるまる2泊3日の日程で、費用も八万円程かかりますが、それだけゆっくり旅行しておれない人たちなどで福山からも新幹線利用で参加できる人を募集した所、最終的に八名の参加希望があり、根本事務局長が、行程や予約も一手に引き受けて福山団体を組み、合計福山市身連全体で一

二名の会員が参加しました。

毎年の大会に県身連で参加募集していますが、一般のバスツアーなどに障害者はとてむついて回れませんので、この大会参加の企画は車イス利用者も無理なく行ける障害者に優しい行程にしてあるため、旅行を楽しみたい高齢障害者に大人気で、毎年予約しておきたいと言つ人もいます。

このツアーの二日目は乗鞍スカイラインを走り観光をして名古屋に泊まる日程でしたが、乗鞍では一〇度台気温、名古屋に戻ると三〇度と言つ温度差があったようです。

福山団体は一日遅れの三〇日（一名は別出発でした）に福山を新幹線で出発する一泊での参加で

したが、それでも岐阜での大会なので、始まっている「鶉飼」を見ずには居れまいと、名古屋城や鶉飼など観光を組み入れての大会参加でした。

当日は、大会前のアトラクションに障害者もメンバーとしてじっくり練習して出来るようになった「恵那のまつり太鼓」が披露され盛大に行われ、第一部は式典で挨拶や表彰があり、広島県からも一名が表彰を受けました。

第二部では前年度各報告等があり、大会宣言、大会決議が採択されて次回大会開催予定の群馬県の挨拶を聞いて終了となりました。

終わった後身連は名古屋でノリタケの森を見学して、名古屋駅から新幹線で、福山団体は岐阜城などを観光して同じく新幹線で帰福し、一五分差ぐらいで両団体とも無事帰り着き、ほとんどの人が駅付近で夕食をすませ解散となりました。

編集委員会より

今号をもって定期発行を中止することは編集者としても残念なことですが、編集部体制が十分とは言えず、発行についても色々な意見もあって、新役員による新年度体制では他の事業等にもそれぞれ確認しながらの対応や実働となっていて、広報についても見直しをしながら規約で公告の役目もあり、年何回かは発行になるかと思えます。体制が整えば素晴らしい編集が実現されることも？あるかとご期待下さい。

(M)

